

8番 石丸議員

石丸議員／おはようございます。

議長より登壇の発言の許可をいただきましたので、8番 石丸、今から一般質問を始めさせていただきます。

今回私は、始めに **FB 良品**、**JAPANsg**、**FBI** について市長に質問して、そのあと図書館について、反転授業については教育長に伺い、また最後に、教育特区について、情報公開について、また市長にお考えを伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

先月、NHK のテレビでシンガポールの開設の様子と、武雄から 1 人で現地で頑張っておられる笠原さんの様子が紹介されました。

海外の事業展開や活動は大変だと思いますが、前向きに取り組んで居られる様子が伝わっていると思いました。

そこで、旧 **FBI** の話と、今回のシンガポール事務所との違いを、業務内容や取り組み方、また、**JAPANsg** との関係を、現在のように画像で良かったら説明をよろしくお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／議員たち、それ違うと思いますよ。

画像で良かったら説明をしてくださいとおっしゃいますけど、われわれはそういう要求は受けておりません。

それと **FBI** って何のことでしょうか？

議長／8番 石丸議員

石丸議員／前回、日本調政府連絡協議会事務所(?)とういことで、その現在の撤退と今回の笠原君が執行されている、日本自治体連合法シンガポール事務所との違いを、良かったら、皆さんにわかりやすく画像で説明をお願いしたいということを言っておりましたが、できなかつたら、そこらへんの説明を担当からしていただきたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／現在、笠原さんが行っているのは、日本自治体連合と、連合シンガポール運営協議会からなる事務所に出しております。

いずれにいたしましても、従来、**FB 良品** のものをそこでやろうと言っていた部分とは、ちょっと今違っていましたね。

それで、今、**JAPANsg** に加入してない自治体さんも幅広く入っていただくということで、

主に3つ考えております。

1つは、日本の武雄含む、日本の地域物産を取り扱っていただくようにやっていく。

そこで、取扱い先は、例えば、日本のデパートだったり、あ、ごめんなさい、シンガポールにある日系のデパートさんだったり、スーパーさんやレストランさんだったり、そういうところが、まず1点。

2点目が、インバウンドであります。

要するにシンガポールは、爆発的に所得等が増えていますけれども、そうはいつでも、日本の地方というのはほとんど知られてません。

武雄を含むその地方、日本の良き地域を広めて、そこで実際に観光につながっていくという、インバウンドであります。

それと、3点目については、これは、いろんな自治体がここを起点にして、また事務所を作りたいということも言っていますので、いきなり事務所を作るというのは、かなりコストもリスクも高うございますので、私どもの事務所を行って使っていただいて、そこから、例えばベトナムであったりとかミャンマーとか、いろんなところの ASEAN のところに出し

てくというのがあると、大きく3点、今考えていて、笠原が大車輪のように活動していますが、これ、自治体がどんどん増えているということになるかと思っておりますので、そのときは自治体からいただいたお金を元に人を雇うと。

人の雇い先は現地なのか、ここの運営協議会なのかで分かれると思いますが、武雄市で直接雇うというのは、この件については考えられないというふうに認識しております。

議長／8番 石丸定議員

石丸議員／インバウンドという言葉。

担当課の方とお話をしているわけですね。

インバウンドって、どんなことですか？といったら観光客を誘致する、観光誘客ということで説明を受けました。

前回も市長さんに、日本政府事務所の話をしましたけど、この事務所と JAPANsg という関係が、私もなかなか理解できなかったもので、今回また改めて質問することになりまして、この JAPANsg 全体とシンガポール事務所は、いろんな連携はしていくけれども別の事業として捉えるということで、よろしいでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／はい、その通りでございます。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／ありがとうございます。

笠原君の身分ですが、臨時職員ということですが、どれぐらいの任期を考えておられますか。

また、現在の武雄市には、どれほどの臨時職員がいらっしゃるのか、お伺いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／だんだん乗ってきました。

武雄市の臨時職員については、笠原君と、そこにいる松尾技監、この2名です。

制度的に任期につきましては、採用の日から5年以内の更新が可能ということになります。一般的に申し上げれば、3年が与えられた期間になりまして、それから、今だいたい1年更新、1年更新となって、最大5年間というのが制度の趣旨です。

この制度の使い勝手が悪すぎる。

全国的に、この地方自治法に基づいて、この制度はありますが、やっぱり5年あったらこれは踏み切れないということがありますので、この制度の使い方が、今、非常に問題になっているんです。

そうはいつでも、ある意味、これは試験をパスして入ってくるんですね。

過去の実績とか、特殊な技能だったりとか。

笠原さんの場合は、中国語ぺらぺら、英語ぺらぺら、日本語はそこそこです。

ですので、そういう得意な技能を持つ人間。

松尾技監におかれては、今までの豊富な経験と実績というので、これも特異な技能となりえますので。

何か技術的な、今、指導もいただいているので、そういう中での職員ということになって。

先ほど申したとおり、これが5年間で切るとというのが問題だと、私自身は思っていて、そういう制度を使って、この2人を、私としては、松尾技監さんも、笠原さんも、5年間は雇っていききたいなど、このように思っております。

非常によくやってくれています。

2人とも、はい。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／今取り組んでおられる JAPANsg。

今後、ますます参加していく自治体が増えると思いますが。

鎌倉 sg というのが、そういう契約をされたということでございますけれども、まだオーブ

ンにいたっていないという状況ということがあるようですが、それはどういう原因でオープンが遅れているのか、事情がわかったら説明をお願いいたします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これはモニターにそって説明します。

鎌倉市さんと、F & Bホールディング企業連合は、先ほど議員ご指摘の通り、9月9日に契約を締結しています。

鎌倉市さんにおかれては、平成25年度の緊急雇用創出事業、これは国の事業の臨時特例金市町交付金を活用されています。

これにつきましては、実際、運営型通信販売サイト構築運營業務委託事業となっていて、契約金額が720万ちょっと。

契約期間が、契約日から平成26年の3月31日までとなっておるといふふうに聞いています。

今、ご指摘の通り、いくつか、議会等で、もめていると言えどもめてはいるんですが、何がもめているのかということについて、鎌倉市さんから正式に回答をしてくださいということがありましたので、私どもとしては、ここのモニターに記載してありますように、当企業連合が契約の相手方としての的確性、出資比率、損益の分配、消費税の取り扱いということとされていますので、それに添って答えたいと思いますけれども。

まず、当企業連合が契約の相手方としての的確性については、うちの顧問弁護士とも確認していますが、民法上の要件を満たしているもので、契約の相手としては問題ない。

出資率については、もともと私どもとしては、いわゆるお祭り進行協議会のようなものを想定していますので、出資日程については、さほど考えていなかったことは事実ですが、一旦整理をしますと、ご指摘どおり私どもとしては、導入支援があったりとか、ローンを出資するということ。

ただしこれを、価値として算出するには、時間を要する調査をしなくてはいけないということですので、平成25年度終了時をもって、出資率を考慮したいということをおもっています。

これは、鎌倉市さんのご指摘をしっかりと踏まえて参りたいと思っております。

損益分配については、これについては、構成員相互で申し合わせを行っていますので、これについても特に問題はないと思っております。

消費税の取り扱いについては、これは先ほど申しあげた通り、雇用創出の基金事業に、消費税の取り扱いという厚生労働省のペーパーがありますのでそれについては、出資分配の比率を定めたあと、武雄市…、もちろん私も免税事業社ですので、これにかかる消費税適正に対応するというようにしておりますので、この点を、今、鎌倉市さんに申し上げていて、そろそろ決まるのではないかとおもっておりますので、それについては見守

っていきたいと思います。

いずれにしても、鎌倉市さん側の事情、判断があるので、これについてはしっかり見守っていきたいと思っております。

ただ、こういう議論があること自体は、非常にありがたいと思っているので、これは鎌倉市さんに感謝したいと思います。

やっぱり、自分は団地公園に行く人だと思っておりますし、われわれは、そういうご懸念とかについては、ちゃんと答えるということ。

これについては、これは顧問弁護士とも相談してますし、中でも、しっかり議論をしていきますので、非常に勉強になっているので、これは粛々と、私ごととしてやっていきたいと思っておりますし、これは鎌倉市さんにとどまらず全国に広がりつつあるので、ぜひ議会のご支援、ご協力を賜りたいと、このように考えております。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／この事業の発展のために、なるべく早く解決して、できるだけ多くの自治体が参加できるようにやってもらいたいと思います。

続きまして、図書館について。

先般、図書館における避難訓練、防災訓練が行われたようでございますが、そのときに様子、どのような体制で行われたかということ伺いたしたいと思います。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／図書館において、出火を想定して訓練を行っております。

訓練の内容ですけれども、消火訓練、通報訓練、避難誘導訓練等でございます。

9時10分に出火したという想定で、ボランティアの皆さん、来館者の皆さんも一緒に訓練に入っていました。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／訓練は、あと1回、行われる予定だと聞いておりますが。

来館者の参加と、ボランティアの方。

ボランティアの中には、いつものいろんなボランティアで活動されている特殊ボランティアの方も含めているということですか？

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／ボランティアの皆さんは、常日頃、図書館の運営にご協力いただいているということでございまして、当日もボランティアの方にご参加をいただいたいということでございます。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／近くには、保育園もあるので、園児もときどき来館されるということで、次回のときには、そういう子どもたちにも参加してもらって、防災訓練をしてもらいたいと思います。

次は、前回もお尋ねしましたが、非常口の階段ですね。

段差について、私、改修が必要じゃないかと思っているのですが、そのことについて、消防課から何かございますか？

議長／古賀教育部長。

古賀教育部長／段差については10cmほどございますので、若干気になるかなという程度でございまして、検討して参りたいというふうに思っています。

消防のほうから、特段の御指摘はいただいてないところでございます。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／指摘は受けてないけれども、考えていくということでございますね。

続いて、新庁舎が建設という方向ということでいっておりますが、昨年の12月の議会で、新庁舎の建設時に蘭学館について考えていきたいという市長の答弁でございましたが、今度の新庁舎の建設にあたって、蘭学館の建設についてどのように考えておられるか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／蘭学館については、私自身、議会でも申したとおり、新しくできる庁舎の一角、あるいは、機能を使ってと思いますが、これについては議会のご判断に最終的にはなりません。

ですので、私どもとしては執行部と議会とよく相談しながら、最終的な形は議会が判断されると思いますので、議会の中でしっかりご議論を賜れば良いと思っております。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／旧蘭学館の備品とか、武雄駅の中には、新人たちの当番ということに記載されているが、前もってあった備品を、今後どのように活用していこうと考えておられるか、教育長お願いします。

議長／古賀教育部長。

古賀教育部長／備品の関係ですが、これについては、小学校、中学校、あるいは公民館等に活用していただきたいということで希望をとりまして、ご希望の小学校、中学校、公民館等に引き取っていただいて活用してもらっているのが実情でございます。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／新しく蘭学館を作るとして、利用可能は備品はどれくらいありますか？

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／新蘭学館はそれについては、先ほど市長から答弁がありましたが、具体的なものはわかりませんので、ご答弁できる材料はありません。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／今の図書館で、来館者が多いので、駐車場の問題が、あと、いろんなスライドとかが小さいとか、声が聞こえています。市長はどのようにお考えですか。

議長／樋渡市長。

樋渡市長／答弁に入る前に、残念なのは、武雄青陵中学校さんが、武雄市図書館については、商業施設の色合いが強いので、父兄同伴で行くように、ということを書いて。

そんなこと言ったら、ゆめタウンなんか、行けないですよ。

あるいは、春祭りで屋台とかいけないですよ。

青陵中学校、大丈夫ですか、本当に。

これは非常に問題だと思います。

僕は。

これの真意については校長等に聞いたわけ出ないので聞きたいと思います。

そういう、常識と違うようなことを中学校は言ってはだめ。

僕は非常に不形式だと思っています。

憤りも感じます。

私が間違いなら率直に謝りますが、議員さんや各方面から、議員さんからも聞いていますので、概ねあたっていると思いますので、校長に見解を聞きたいと思います。

その上で、多くの皆さんたちが、満足してくださっていると。

きょう、御船が丘小学校のみなさんたちもおこしになって、何人か多くの子は、図書館でもあったことがありますし、「どう？」と聞くと前の図書館よりもはるかに良いと言っているの、僕は安心しています。

何を申し上げたいと言うと、キッズライブラリとか駐車場の問題は、武雄市の市政に関わるので私の次の市長選の公約にのせて、これは、市民のご判断を賜りたいと思います。

私の選挙公約の中で、今後、図書館については教育委員会の中でもあるが、もちろん、予算決定権は首長にあるし、その決定権は議会に決定権がありますし、私の権限に範囲内で、私の考えは選挙公約で書いた上で、市民のご判断を賜るべく、もう少し、時間をいただければありがたいと思っております。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／次に、反転授業についてお伺いします。

教育監から先ほど、詳しく説明がございました。

そのことに対して、教育委員会でも議論がなされたと思います。

どのような課題、意見があったのか。

反転授業を行うについて将来的に、どのような子どもたちの将来像を考えているか、教育部長お願いします。

議長／浦郷教育長。

浦郷教育長／このことは10月の議会で、話をしています。

教育監、などから説明を行っています。

タブレットが入ると、このほかにも、先ほどの教育監の説明でも、いろんな活用があるので、この辺まで含めてご意見を伺いました。

保護者への説明会や持ち帰りなど、そのことについてのご意見もあります。

県立高校が導入することで、中学生の導入も急いでほしいというご意見もあります。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／先ほど、教育監の話にもございました、顧問課題として、家庭に帰って予習をすることのない子どもたちのために、放課後をもうけて、そういう場をつくりたいと話が

ありました。

現在、学校にはボランティアティーチャーや公民館には、生涯学習ボランティアの方がおられるが、こういう方をお願いして、活動を行う考えはございますか？

議長／代田教育監

代田教育監／現在、放課後学習でサポートしてもらっている、先生やボランティアの方に市からタブレットの使い方を教えてサポートする考えはありません。

ここは、学校の範囲内で小学生たち自分たちでできるように、できるようにしたいと思います。

その一方で、放課後学習の中でも、きちんとしてほしいという先生方や、地域の方がでてくると思いますので、そんな方々のために、個別で実際にタブレットの使い方などの指導、研究会、勉強会を開いて、みんなのできる環境を整えていきたいと考えています。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／ぜひ、そういうふうにとまわりたいですが、どんなふうにとったらわからない人もいると思うので、そこらへんをお願いしたいと思います。

続きまして、教育特区について伺います。

特色ある教育を実施するというところで、地域社会の活性化につなげていこうということで、平成15年から始まった合同対策特区の認定ですが、少子高齢化による地域の労働力の減少、大きく変わろうとしている地域社会を活性化するために、作られた。

この教育特区について市長はどのような考えをお持ちですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／今のままで、浦郷教育長をはじめとして、今度は代田教育監も加わっていただきましたが、私は、教育委員会の今の活動については極めて満足しております。

その不備を補うために、教育特区があるならば、一切考えていません。

武雄市はよくやっています。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／現在、教育特区の考えはないということですね。

1つの考え方として公教育の民間委託という考えは、市長はどのようにお考えでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／民間委託は、経緯をはっきりさせたいです。

議員がおっしゃる民間委託というのはどういうことを、もうちょっと具体的におっしゃっていただいて、その上で議論をしていただければとありがたいと思います。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／例えば、建物とか、学校自体は市が管理していて、その中で内容というか、教育内容を民間にというふうに委託してやるという考え。

議長／樋渡市長

樋渡市長／議員のご質問を賜ったときに、建物という話があります。

建物については、公教育の施設の基本的な法律等がありますので、これを委託するのはありえない、法治国家としてはありえないと認識をしています。

学校別に、小中学校に PFI を持ち込むことは考えておりません。

あくまでも、これについては市がしっかりやっていくものだと思っています。

次の内容について、私が逆にお伺いしたいのは、教育内容といっても、ものすごく幅が広いです。

土曜日の学習については地域の皆さま、塾の方の協力もいただいて、もう少し、中身を具体的に。

教育の内容の中でどういったことが、それに当たるのかを、もう少し明記をしていただければ、ありがたいと思います。

議長／8番 石丸定議員

石丸議員／お話ということで、現在、高校再建ということで動きがありますが、教育委員会でも先日武雄の高校の門が狭いので県にお願いをしたという経緯がありますが、武雄市として小中、中高、一環で作って、新しく呼び込むという考え方は、ございますか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／まず、先の答弁で、民間委託の話がすっこんでしまったので、私から考えを述べたいと思います。

民間委託について、丸投げは考えられない。

しかし、武雄市図書館にしてもそうですが、あれも丸投げじゃないです。指定管理者という制度を使って、CCC のいろんな運営や企画の良いところを取り入れてやっていますので、これからは委託じゃなくて、取り入れていくということがすごく求められていると思います。

その一方で、主体はあくまでも学校の先生だと思います。

私の兄弟も教諭をやっていますので、よく話をしますが、今、学校の先生が中心にならないようなことになりつつあるから、それは僕は違うと思っていますので、武雄市においては、あくまでも、学校の先生が主体的に、能動的にやる気を持って働くような環境を作ること。

これは先の古川盛義議員も応えました通り、環境整備は必要だと。

その上で、先ほど申し上げた土曜日の学習や、英語だったり、塾の予備校の良いところは取り入れたいと思いますし、これは特区とは関係のないことだと思いますし、われわれはできる範囲内で精一杯やっていくのは、樋渡市政の根幹です。

ご質問はなんでしたっけ？

これは、上田雄一議員と議論していますが、そういう夢はあっても、考えはありません。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／ありがとうございます。

夢はあるということですね。

最後に、情報公開についてお伺いします。

現在の公文書の情報公開に向けて、公文書の電子化、スキャン作業をしていますが、電子化した作業について、電子化した文書を、格納するサーバーなどのセキュリティの対策は、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／セキュリティの対策ということで、ご質問でございます。

原則的に、閉鎖されたイントラネットといいますか。

組織内では、閉鎖された IT 環境を作るとというのが一番根本原則となっております。

その閉鎖系の中に外からアクセスするという場合が発生する場合については、いわゆる鍵を掛ける。

セキュリティの鍵を掛ける。

そんな機能をプログラム上、入れ込むと。

そういう原則になってます。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／今回、情報公開についてということで、そのスキャンの問題を質問しました。前回、市長さんが、Facebook か何かで、自由に情報公開…、自由に情報をとられるようにしたいと。

そのときは、エバーノートのお話をされました。

エバーノートのお話じゃないということで、そういう、公開する文書に対して、公開するにあたって、電子文書について、この文書が正確であるかどうかを担保するために電子書面という制度があると思います。

今回の公文書の電子化は、原本をスキャンし保存したり、公開する理由ということでございますでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／なんで、われわれがやろうと思ったのか。

2つあります。

1つは、東日本大震災で、これは山口昌宏議員たちと、陸前高田にいったときに、書類が流されたりして、とても言葉が適切かどうかわからないけど、使い物にならない状況になっていて、行政というのは、ペーパーが至上主義なんですね。

どういう契約をしたかとか、いっさいがっさい流されている。

流されていないにしても、インク等がにじんで、使い物にならない状況は、江原議員さん、山口等議員さん、上田議員さんなども、みなさん思われていると思います。

実際に行かれた方は思われていると思います。

そういうことにならないように、セキュリティ的なものとして、災害から守るためにどうするかといったときに、電子化しかない。

それも複数用意する必要があると。

1カ所サーバーに入れて置いて、それがダウンを起こすと、つかい物にならないこともあるので、複数用意する必要がある。

公開する必要があるかどうかは、別の議論になると思います。

1番私たちが困っているのが、昭和38、39年の資料を集めたいと思っていて、何かというと、当時、武雄市役所を作るときの書類が何も残っていないんです。

仮に残っていたとしても、どこにあるかわからないんですよ。

どういう経過をたどって、いろんなことを知っている人から聞くことはありますが、残っていないばかりに、先人の知恵が借りられないということになっています。

こういった庁舎の作業を、私どももやってますし、議会でも精力的にやってくさっていますが、これをきちんとペーパーに残して、これは公開するべきだと思います。

議会、市役所のみならず、公開すべきだと思いますので、すべからず、公開すべきと。公開出来ないものは、個人情報が入っているものとか、制約があるものがあります。

これについてはしっかりと守っていく。

保存と公開はセットになっていませんが、私が知る限り、ほとんどの文章は公開できます。個人名が入っていることはないですので、行政文書には。

とくに企画系のものにはないです。

くらし部系ものとか、特にくらし部は多いですが、そういったものを公開するのはありません。

しかし、電子化して、保存をするというのは、先の、東日本大震災からわれわれが見聞したことからすれば、それは残すことだと思いますので、相互に分けて議論して。

IT 特別委員会で、議論してほしいと、このように思っております。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／現在のところ、電子署名というシステムを導入する考えはありますか。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／電子署名、なかなか聞き慣れない言葉ではありますが、平成13年の4月から施行されています。

電子署名法というものです。

法律の中身ですが、一定の要件を満たす、電子署名が行われた電子文書等は、申請に成立したもの、という表現になっています。

本人の意志に基づいて作成されたもの。

わかりやすく説明すると、先ほどセキュリティの鍵と申しましたが、鍵の認証を与えるというだけのものです。

ですから、情報公開の、先ほど申した個人情報保護の対策になるということの、法律ではございません。

結論的に申しますと、電子署名を導入する考えはありません。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／電子署名を取り入れるつもりはない、という答弁でございましたが、ものの考え方ですが、電子化したデータを、電子署名をした上で、これが原本となるというふうに、将来的にして、公開したほうが私はいいんじゃないかと思っておりますが、現在のところ考えがないということなので、今現在、武雄市は、いろんな方面から注目されて、いろん

な問い合わせや情報の開示が行われていると聞いています。

こういうことに対して、スムーズに取り組み、大変そういう問い合わせが来ていると大変と思いますが、問い合わせに対してスムーズに行われていることを期待しまして、今回の質問を終わります。

議長／以上で、8番 石丸議員の質問を終了させていただきます。